

番号：131398

国名：エチオピア

担当：農村開発部乾燥畑作地帯第一課

案件名：小規模農民のための優良種子振興プロジェクト（シードファーマースクール評価・分析/業務調整）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：シードファーマースクール評価・分析/業務調整
- (2) 格付：4号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年3月中旬から2014年8月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 5.00M/M、合計 5.50M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	150日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月5日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②当該業務実施上のバックアップ体制 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	農民参加型技術普及手法の指導に係る各種業務
対象国/類似地域	エチオピア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)が必要です。

6. 業務の背景

エチオピアでは、農業に従事する人口が85%、農業生産のGDPに占める割合が40%以上であり、経済・産業における農業の位置付けは極めて大きい。2010年から2015年までの国家開

発五か年計画(Growth and Transformation Plan)の中でも、農業を核として経済成長を図ることが目標として掲げられている。しかしながら、農業生産の大部分が伝統的な技術に依存しているのが実情で、単位面積あたりの生産性が低く、安定的な食料生産・供給が行われていない状況にある。

このようなエチオピアにおける低い農業生産性の一因は、改良種子の供給が需要を大きく下回っていることにある。エチオピアにおける肥料や農薬の使用量は増加の一途をたどっているにもかかわらず、改良種子の供給は依然として低水準に留まっている。

種子生産の中軸を担っている国営企業のエチオピア種子公社は、改良種子の生産・供給を任務としているが、供給量は農家需要のわずか 20%程度に留まっており(プロジェクト ベースライン調査、2011 年)、ほとんどの農民は前年収穫物の一部を保管して作付け用の種子とするか、地方市場でインフォーマルに農民が販売している種子を利用しているのが実態である。これらの種子は①生産性の低い在来種であること、②病気に感染しており発芽率が低く、実をつけないこと、③適切な管理がなされていないため様々な品種が混ざっており均質でないこと等の問題があり、農業生産性の観点から大きな課題となっている。

このような状況から、エチオピア政府は改良種子の需要を満たすために農家自身による種子生産増加を目指し、州政府や郡、農業協同組合と協力して活動を行っている。しかしながら、①農民の種子生産技術が不十分であること、②州や郡職員の種子品質管理技術が不十分であること、③種子の価格設定方法がマーケットの状況を反映できていないこと、④行政手続きや収穫後の管理の問題から種子が適切な時期に利用者に配布されないこと等、生産技術、品質管理、流通に至るまで多くの課題を抱えている。

こうした状況を受けて、エチオピア政府は我が国に対し連邦農業省をカウンターパート(C/P)機関として種子生産に関する技術協力の要請を行った。これを受けて JICA は、2010 年 2 月から 2014 年 8 月までの 4.5 年間の予定で技術協力プロジェクト「小規模農民のための優良種子振興プロジェクト」(以下「プロジェクト」)を実施している。

本プロジェクトは、エチオピアにおいて 80%以上の穀物を生産しているオロミア州、アムハラ州、南部諸民族州の 3 州から特に種子生産が盛んである 5 郡を選定し(オロミア州から 3 郡、アムハラ州から 1 郡、南部諸民族州から 1 郡)、それぞれの環境条件等に即した、コムギ及び主食であるテフの生産から流通に至る一連の種子生産活動を改善することを通じて、経済的に持続性の高い種子生産システムを導入し、優良種子の生産・利用増加を目指すものである。また、プロジェクト活動を通じて得られた実績や成果をもとに、州政府及び連邦政府の政策決定者に対して積極的に政策・制度に関する提言を行うものである。

本プロジェクトは、これまでにチーフアドバイザー、農業機械、種子生産技術、流通・農業経営、種子生産モニタリング、研修運営、普及システム、品質管理、教材作成の各分野の専門家が派遣されてきており、2011 年は試験場で実施した試験結果を農民レベルに普及するために、国連食糧農業機関(FAO)が開発した農民参加型の農業技術普及手法であるファーマー・フィールド・スクール(Farmer Field School : FFS)手法を改良した種子生産農民学校(Seed Farmers School : SFS)を実施し、約 2,000 名の農家に対し種子生産技術の普及を行ってきた。

2013 年 9 月には本プロジェクトの終了時評価調査が行われ、評価調査団の提言を踏まえ、プロジェクト期間を 6 か月延長することが合意された。同提言では、SFS アプローチを中心とするプロジェクト成果の持続性の確保、SFS 卒業農家のモニタリング等を含むものとなっている。これを受け、本専門家派遣は、2011 年から実施されてきた SFS が果たしてきた役割を、政策面、農家営農面、SFS のファシリテーターとして従事してきた農業普及員、更には普及員が所属するワレダやゾーンの普及担当部局、その上部組織としての州農業局や連邦政府普及局を包含した組織を含めて総合的に評価し、関係機関、関係者に対する今後の活動指針や材料を作成提言することを目的とする。エチオピア政府が種子セクター改善を重要政策の一つに掲げている中、種子に特化した普及手法としての SFS の効能と成果を分析評価することとする。併せて、今後の SFS の持続的な実施、優良種子の活用拡大と促進に寄与すべく、関連実施マニュアル式、農家へのフォローアップ策とその実施アニュアルなどを作成する。さらに、チーフアドバイザーを補佐しながらプロジェクトの円滑な運営と実施に寄与すると共に、プロジェクトが主催する最終セミナーにおいて、その知見や提言を示すことを目的とする。

7. 業務の内容

本プロジェクトにかかる専門家は、シードファーマースクール評価・分析専門家としてカウンターパート（C/P）、農業普及員（農民を含む）に対する技術移転を担当する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2014年3月中旬)

- ①既存・関連資料の収集・整理・分析を行い、当該案件の実施に必要な情報を取得する。
- ②上記1)の分析結果を基に、現地派遣期間における業務方針・方法等について記述した業務実施計画（和文・英文）を作成し、JICA農村開発部に提出する。

(2) 現地派遣期間(2014年3月下旬～2014年8月中旬)

- ①C/P機関である農業省及び各州の農業開発局及びJICAエチオピア事務所に業務実施計画書を提出し、業務計画の説明及び打合わせを行う。
- ② C/Pが行う次の活動について助言・指導を行う
 - ア) プロジェクトが2011年から実施してきた普及手法としてのシードファーマースクール（SFS）の実施方法や体制を確認し、成果や問題点の確認を行う。
 - イ) SFSを卒業した農家に対するフォローアップ策を把握し、成果や問題点の確認を行う。
 - ウ) 上記、ア、イに基づき、SFSと卒業生に対する改善策を検討し、提示する。
 - エ) SFS実施に関わる関係機関の現状を把握し、SFSの持続的な実施のための具体策を提示する。
 - オ) 2014年8月に開催予定のプロジェクト主催による最終セミナーにおいて、上記を整理して提言する。
 - カ) 上記に基づいて「SFSマニュアル一式」を作成する。
- ③上記を含むプロジェクト活動の運営に必要な業務について、チーフアドバイザーによる管理業務（専門家活動に伴う支出に関する経理書類作成、専門家活動に必要な車両手配、関係者との調整等）を補佐する。
- ④ 活動の成果に基づき現地結果報告書（英文）を作成し、C/P機関、JICAエチオピア事務所及びプロジェクトに提出し、報告を行う

(3) 帰国後整理期間(2014年8月下旬)

専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA農村開発部へ提出し、活動成果について報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

英文4部（JICA農村開発部、JICAエチオピア事務所、プロジェクトチーム、C/P機関）

和文3部（JICA農村開発部、JICAエチオピア事務所、プロジェクトチーム）

(2) 現地業務結果報告書（SFSマニュアル一式を含む。）

英文4部（JICA農村開発部、JICAエチオピア事務所、プロジェクトチーム、C/P機関）

(3) 専門家業務完了報告書（SFSマニュアル一式を含む。）

和文3部（JICA農村開発部、JICAエチオピア事務所、プロジェクトチーム）

また、現地派遣期間中の業務従事月報を作成し、JICA農村開発部またはJICAエチオピア事務所に提出する。なお、上記成果品等の体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願

ます。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。航空賃については、成田（日本）－アジスアベバ（エチオピア）間のみを計上して下さい。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年3月24日～2014年8月20日を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています。）。

- ・チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・種子政策（短期派遣専門家（予定））
- ・種子品質管理（短期派遣専門家（予定））

③ 便宜供与内容

当機構エチオピア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

活動サイトへの移動に係る車両の提供

エ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

オ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部乾燥畑作地帯第一課（TEL:03-5226-8430）にて閲覧できます。

- ・プロジェクト定期報告書
- ・専門家報告書

② 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・エチオピア連邦民主共和国 小規模農民のための優良種子振興プロジェクト詳細計画策定調査報告書
- ・エチオピア連邦民主共和国 小規模農民のための優良種子振興プロジェクト中間レビュー調査報告書

(3) その他

本業務に従事する者は、種子生産に関する経験・知見を有することが望ましい。

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上